

## <無名橋(405)補修工事のお知らせ及びお願い>

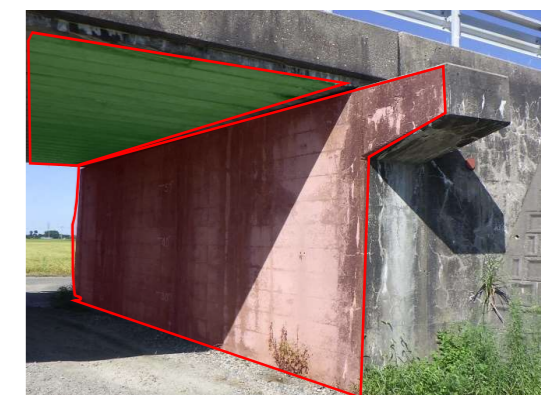
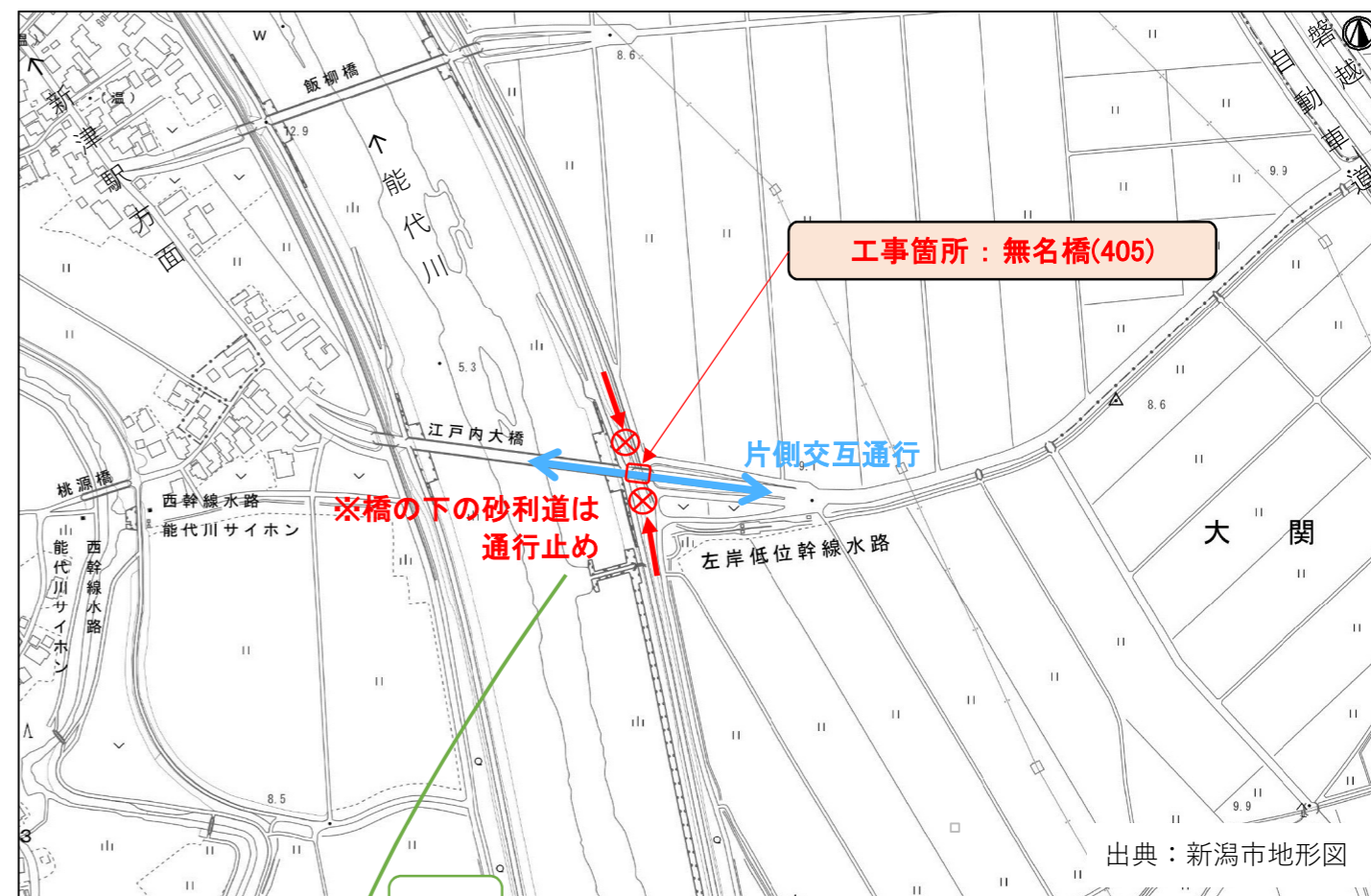
新潟市土木部東部地域土木事務所

日頃より、道路行政にご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。  
 この度、無名橋(405)の補修工事を行います。(右記位置図参照)  
 そのため、工事期間中は安全を考慮し**通行止め及び片側交互通行**とさせて頂きます。通行止めの際は現地の案内看板に従い、う回路をご利用下さい。  
 工事期間中はご不便お掛けいたしますがご理解、御協力をよろしくお願い致します。

工 事 概 要	
工 事 名	東土第4号 市道金沢町18号新郷屋線(無名橋(405))他1橋補修工事
工 事 場 所	新潟市秋葉区飯柳 地内
工 事 期 間	令和6年 9月 11日から令和7年 1月28日(予定)
休 工 日	土曜・日曜・祝日・年末年始(天候等の都合により作業を行うことがあります)
交 通 規 制	<b>■通行止め(終日) 無名橋(405) 下の砂利道</b> 規制期間: 令和6年11月20日から令和7年1月28日(予定)
	<b>■片側交互通行(昼間) 無名橋(405) 上の道路</b> 規制期間: 令和6年11月25日から令和7年1月28日(予定) 午前9:00~午後5:00まで 上記期間の内、規制をかける期間は <b>10日間</b> 程度です
工 事 内 容	橋を長持ちさせるために橋を補修する工事です。

工 事 の 問 合 せ 先	
受 注 者	丸運建設 株式会社
発 注 者	新潟市 土木部 東部地域土木事務所 橋りょう整備班 TEL 025-382-4928 FAX 025-381-2145

<お願い>  
 ※工事場所は大変危険です。バリケード等で囲まれた中には立ち入らないで下さい。  
 特にお子様にはご注意をお願い致します。  
 ※工事車両の出入りの際には、誘導員を配置して交通災害のない様に努めます。  
 ※作業現場及び周辺において、お気づきの点がございましたら、問い合わせ先までご連絡下さい。



舗装下コンクリート防水・排水管取替・伸縮装置取替

橋台 ひび割れ補修・断面修復工  
 橋の底面 表面合浸工